

薬局における後発医薬品の使用状況調査結果概要

令和3年(2021年)1月15日
滋賀県健康医療福祉部薬務課

1 調査目的

滋賀県では、患者および医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができる環境を整備するため、平成20年度から後発医薬品安心使用推進協議会を設置し協議しているところです。

本県における後発医薬品の令和2年3月の数量シェアは81.0%(全国は80.4%)であり、さらなる使用促進が求められることから、現在の県内の使用状況を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

2 調査方法

- (1) 対象施設：県内全薬局（634施設）
- (2) 調査方法：郵送およびしがネット受付サービスによるアンケート調査
- (3) 実施時期：令和2年11月2日～令和2年11月30日

3 回答率

78.4%（497施設）

4 結果

(1) 後発医薬品の採用状況

1薬局あたりの後発医薬品の採用品目数は、平成28年1月と比べて、300品目から507品目に増え、採用医薬品に占める後発医薬品の割合は、26.0%から38.8%と12.8ポイント増加している。

(2) 後発医薬品の数量シェアの把握

後発医薬品の数量シェアを把握している施設は95.2%であった。

(3) 応需した処方箋

薬局における1週間の応需処方箋について、全処方箋枚数のうち、後発医薬品への変更可能処方箋が占める割合は、平成27年度の72.4%と比べて81.2%と増加した。また、一般名処方箋の処方箋の割合は、平成27年度の34.7%と比べて64.8%と大きく増加した。

(4) 後発医薬品の推進状況

後発医薬品を「積極的に説明している」と回答した薬局は、平成27年度の86.9%と比べて96.2%と増加した。

「積極的ではない」、「どちらとも言えない」理由としては、「患者の希望があまりない」、「負担が多い」、「適応症が同一でない」などの回答が多かった。

(5) 後発医薬品使用体制加算の算定状況

後発医薬品調剤体制加算は、「後発医薬品調剤体制加算3」が37.8%で最も多く、次いで「後発医薬品調剤体制加算2」が27.6%であった。

(6) 後発医薬品の説明時期（複数回答可）

後発医薬品を説明する主な時期は、「初回の来局時」が22.2%と最も多く、次いで「新たな後発医薬品が販売された時」が20.5%、「患者から求められた時」が18.3%であった。

(7) 後発医薬品の説明内容（複数回答可）

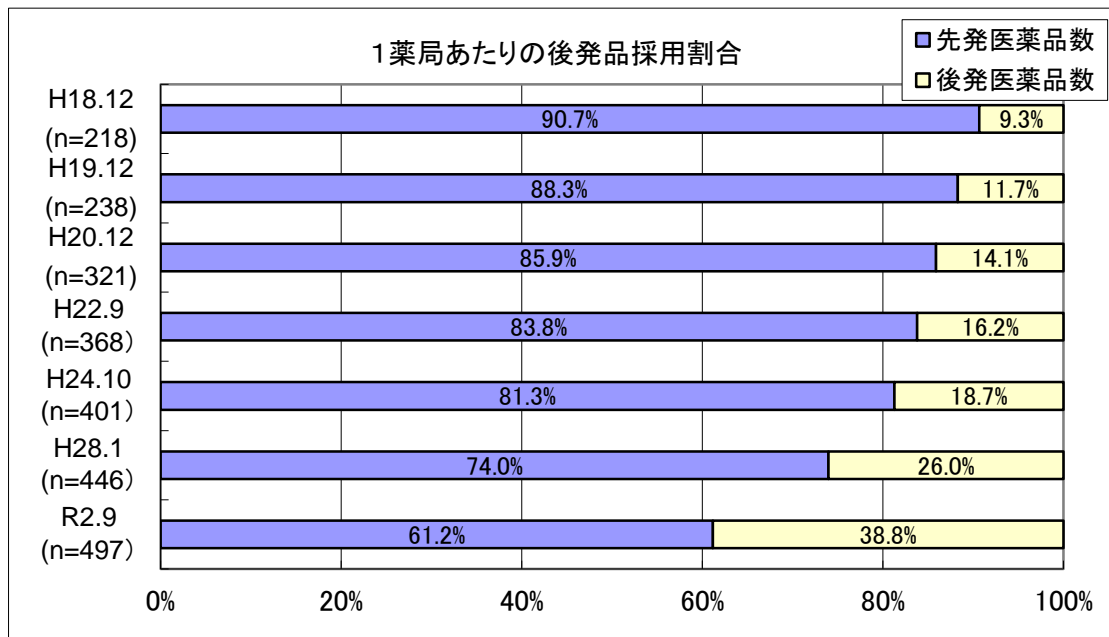
後発医薬品を説明内容は、「窓口負担の軽減」が27.8%と最も多く、次いで「有効性、安全性など先発医薬品との同等性」が27.6%、「国民皆保険制度維持への貢献（次世代負担軽減）」が16.5%であった。

(8) 後発医薬品の採用の際に重視すること（複数回答可）

後発医薬品を採用する際に重視することは「医薬品メーカー、卸売業者の供給体制が整備されていること」が16.6%と最も多く、次いで「先発医薬品と適応症が同じであること」が13.3%、「信頼できる医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること」が12.3%の順であった。その他の項目として、「会社の指示・推奨」があげられた。

薬局における後発医薬品の使用状況調査

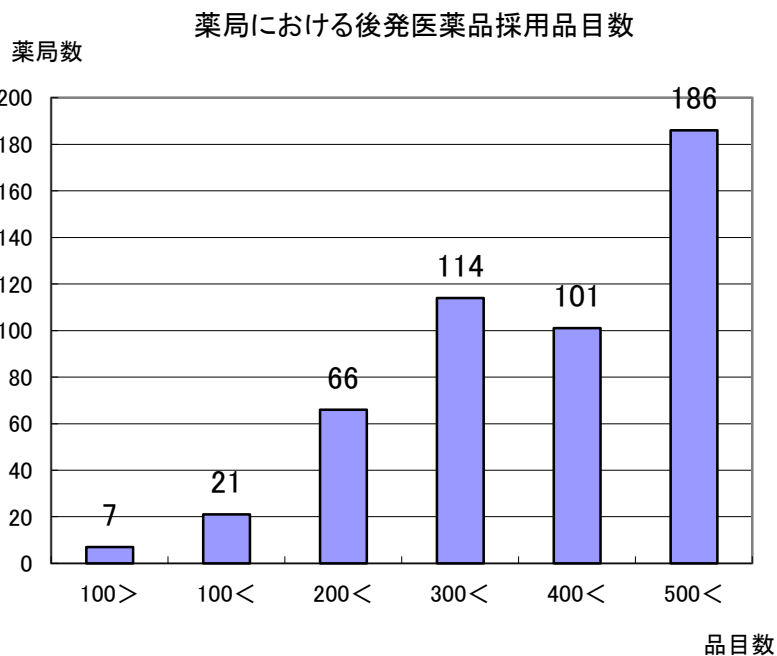
問1 貴薬局で採用している医薬品の全品目数およびその内の後発医薬品の品目数をお尋ねします。



1施設あたりの平均後発医薬品採用品目数の推移

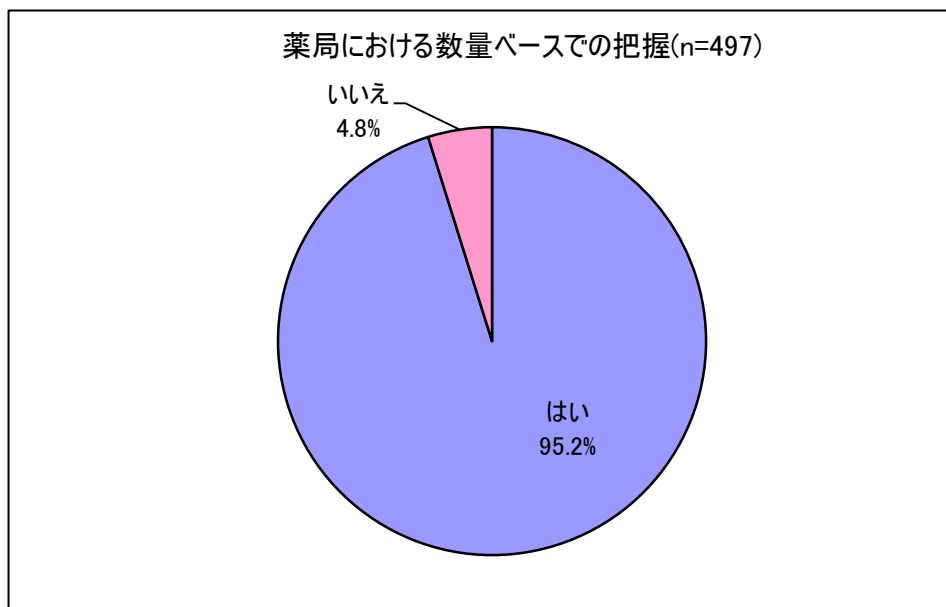
調査時期(年月)	H18.12	H19.12	H20.12	H22.9	H24.10	H28.1	R2.9
回答数(施設数)	218	238	321	368	401	446	495
全医薬品数(品目)	863	876	951	988	1069	1156	1308
後発医薬品数(品目)	80	102	134	160	200	300	507
後発医薬品採用割合(%)	9.3	11.6	14.1	16.2	18.7	26.0	38.8

後発品採用品目数	薬局数
100>	7
100<	21
200<	66
300<	114
400<	101
500<	186
平均値	507
中央値	429



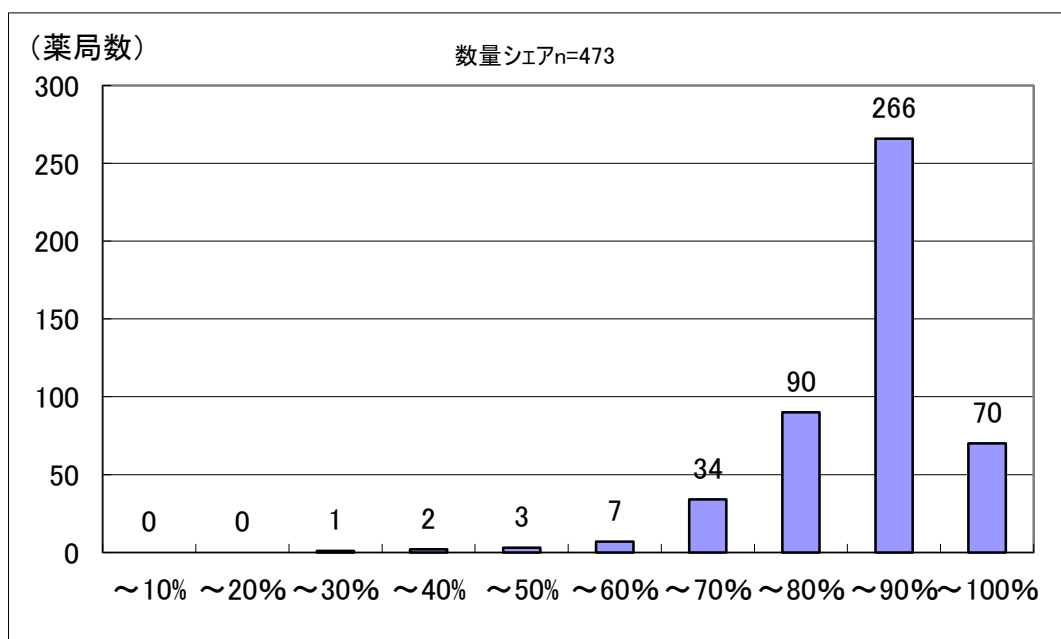
問2 貴薬局における数量ベースでの後発医薬品のシェアを把握していますか。(497施設回答)

(※数量ベースでの後発医薬品のシェア=(後発医薬品の規格単位数量/(後発医薬品のあ
る先発医薬品+後発医薬品)の規格単位数量)



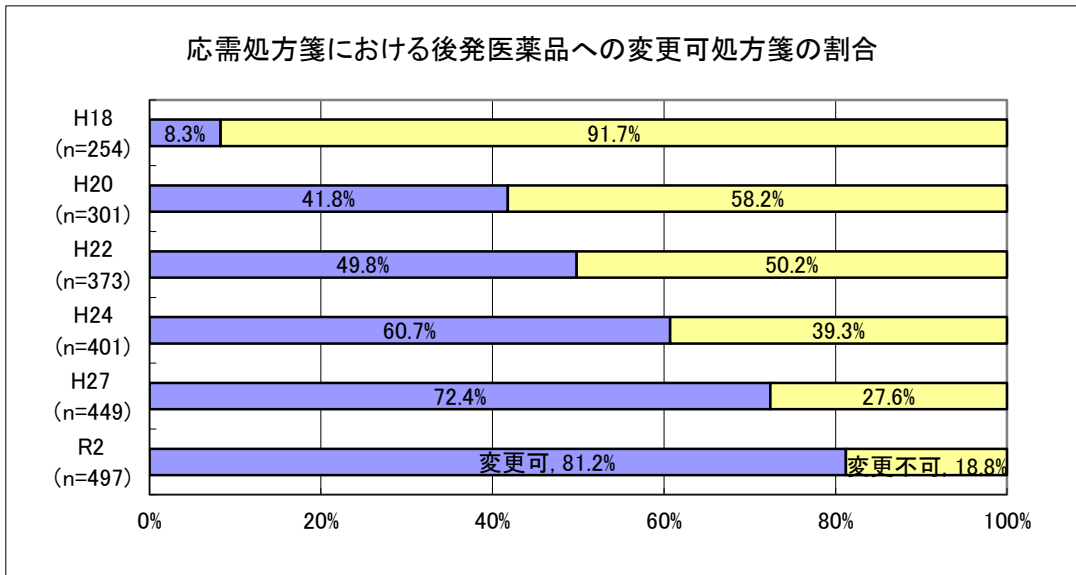
はい	いいえ
473	24
95.2%	4.8%

(処方箋数0の施設は除く)



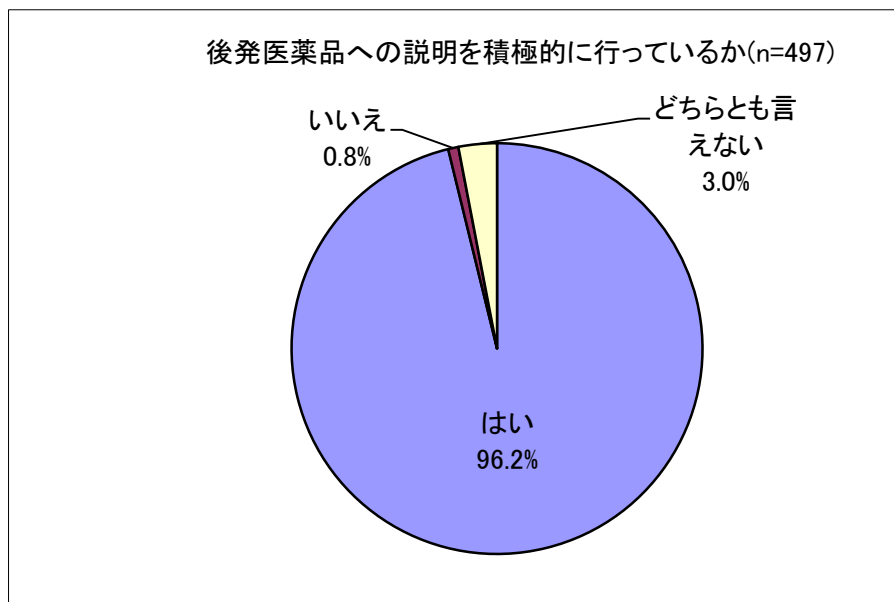
問3 貴薬局で令和2年10月19日(月)から10月25日(日)までの1週間に応需した処方箋についてお尋ねします。(497施設回答)

	令和2年10月の1週間 (497施設)	H27年(参考) (449施設)
① 応需した全処方箋枚数	250枚	268枚
② 一般名処方の処方箋枚数 (1品目でも一般名が記載されていた場合を含む。)	162枚 (64.8%)	93枚 (34.7%)
③ 後発医薬品への変更可の処方箋枚数	203枚 (81.2%)	194枚 (72.4%)
④ 上記③のうち、実際に後発医薬品に変更した処方箋枚数(1品目でも変更した場合を含む。)	160枚 (64.0%)	111枚 (41.4%)



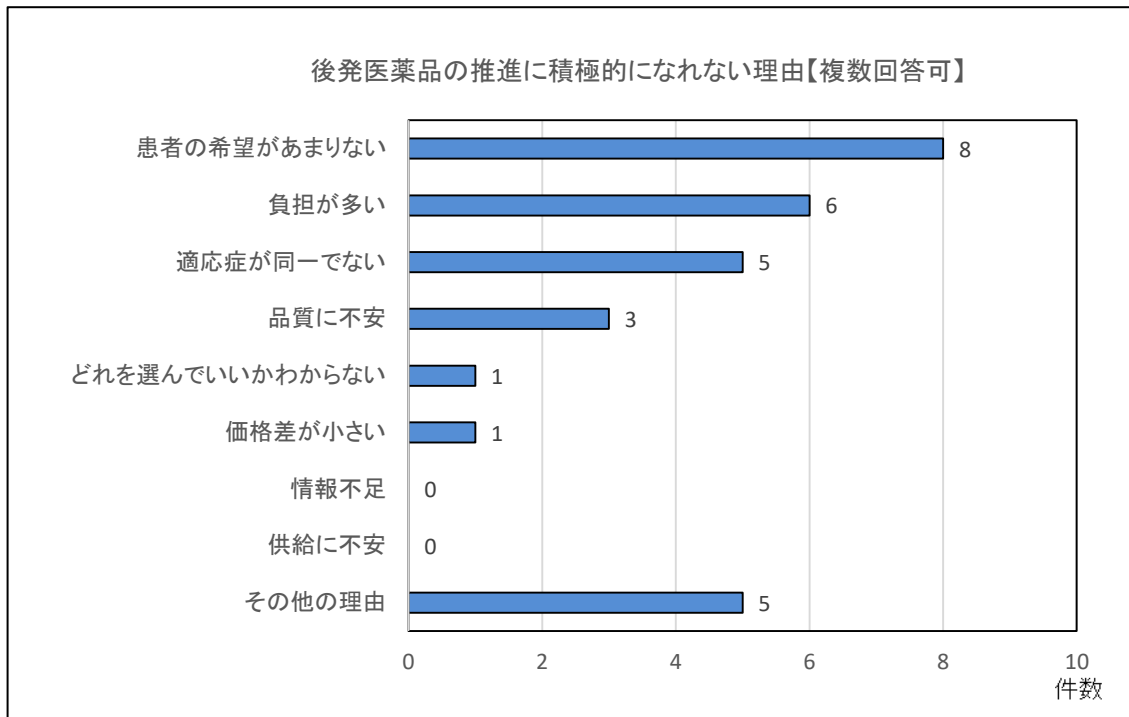
	R2 (n=497)	H27 (n=449)	H24 (n=401)	H22 (n=373)	H20 (n=301)	H18 (n=254)
変更可	81.2%	72.4%	60.7%	49.8%	41.8%	8.3%
変更不可	18.8%	27.6%	39.3%	50.2%	58.2%	91.7%

問4-1 後発医薬品への変更可の処方箋を受け付けた場合に、後発医薬品の説明を積極的に行っていますか。(497施設回答)



はい	いいえ	どちらとも言えない
478	4	15
96.2%	0.8%	3.0%

問4-2 問4-1で「2. いいえ」「3. どちらとも言えない」と回答した薬局にお尋ねします。
 後発医薬品の推進に積極的になれない理由は何ですか。【複数回答可】(19施設回答)



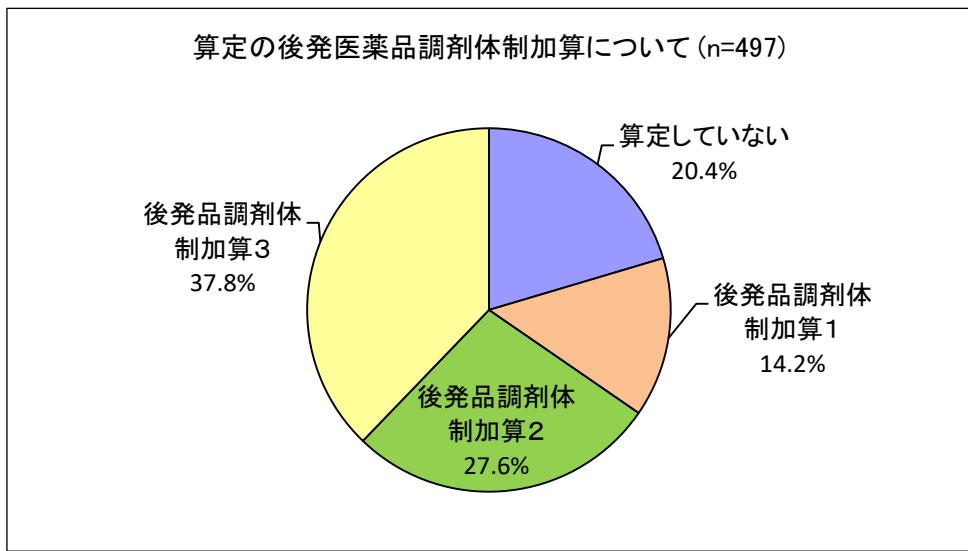
項目	施設数 (複数回答)	割合(%)
患者の希望があまりない	8	27.6%
負担が多い	6	20.7%
適応症が同一でない	5	17.2%
品質に不安	3	10.3%
どれを選んでいいかわからない	1	3.4%
価格差が小さい	1	3.4%
情報不足	0	0.0%
供給に不安	0	0.0%
その他	5	17.2%

【その他の理由】

- ・価格差が大きい場合は案内するが、先発希望の方は変更したがるので強くは勧めない。
- ・患者様はどちらでもよいと言われる方が多く、薬剤師の判断で望ましい方を選んでいる。
- ・先発希望の方のみ申し出ただくよう周知しているため。

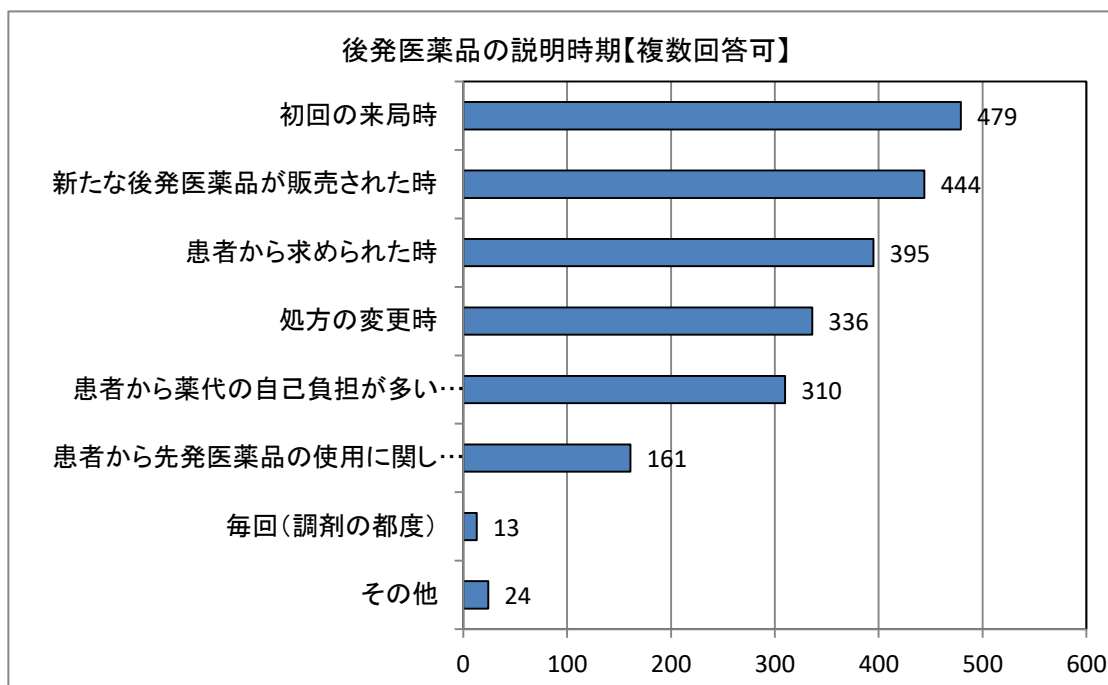
問5 貴薬局の後発医薬品調剤体制加算の状況をお尋ねします。(497施設回答)

「後発医薬品調剤体制加算1(後発品置換率75%以上)」
 「後発医薬品調剤体制加算2(後発品置換率80%以上)」
 「後発医薬品調剤体制加算3(後発品置換率85%以上)」



項目	施設数	割合 (%)
算定していない	100	20.4%
後発医薬品調剤体制加算1を算定している	70	14.2%
後発医薬品調剤体制加算2を算定している	138	27.6%
後発医薬品調剤体制加算3を算定している	189	37.8%

問6 後発医薬品の説明時期についてお答えください。【複数回答可】(497施設回答)

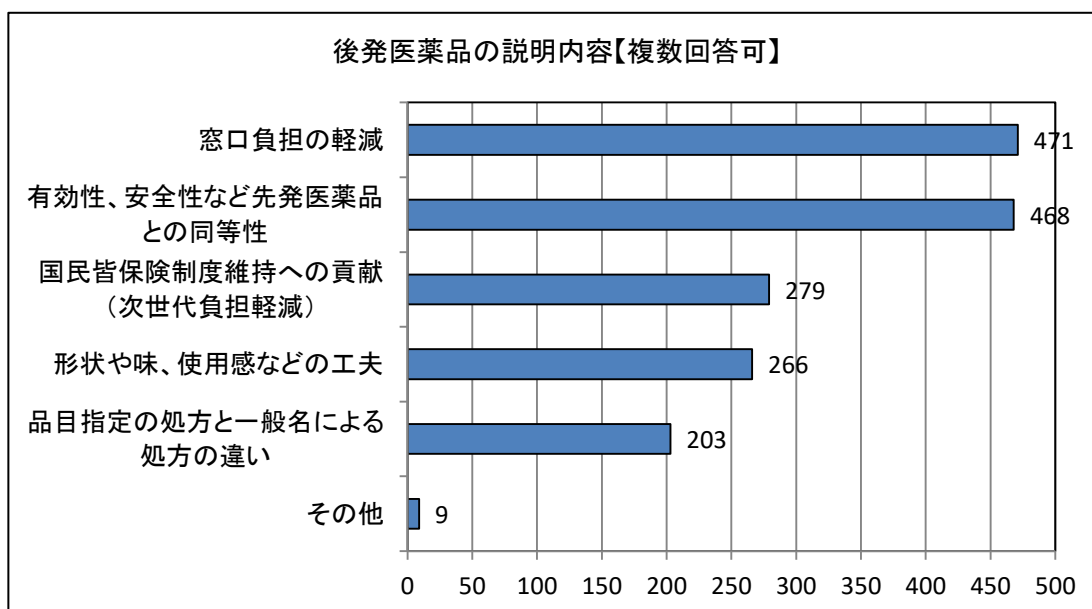


項目	施設数	割合(%)
初回の来局時	479	22.2%
新たな後発医薬品が販売された時	444	20.5%
患者から求められた時	395	18.3%
処方の変更時	336	15.5%
患者から薬代の自己負担が多いという申し出があった時	310	14.3%
患者から先発医薬品の使用に関して不満の申し出があった時	161	7.4%
毎回(調剤の都度)	13	0.6%
その他	24	1.1%

【その他の項目】

- ・ずっと同じ医薬品を服用している患者に不定期で確認
- ・患者が先発医薬品希望をした際
- ・市町村からの通知により後発品に変えてほしいと依頼されたとき
- ・年に一度等定期的に確認
- ・初めて処方されるお薬があるとき
- ・値段がかなり変わるとき
- ・医師が後発医薬品への変更を可としたとき

問7 後発医薬品の説明内容についてお答えください。【複数回答可】(497施設回答)

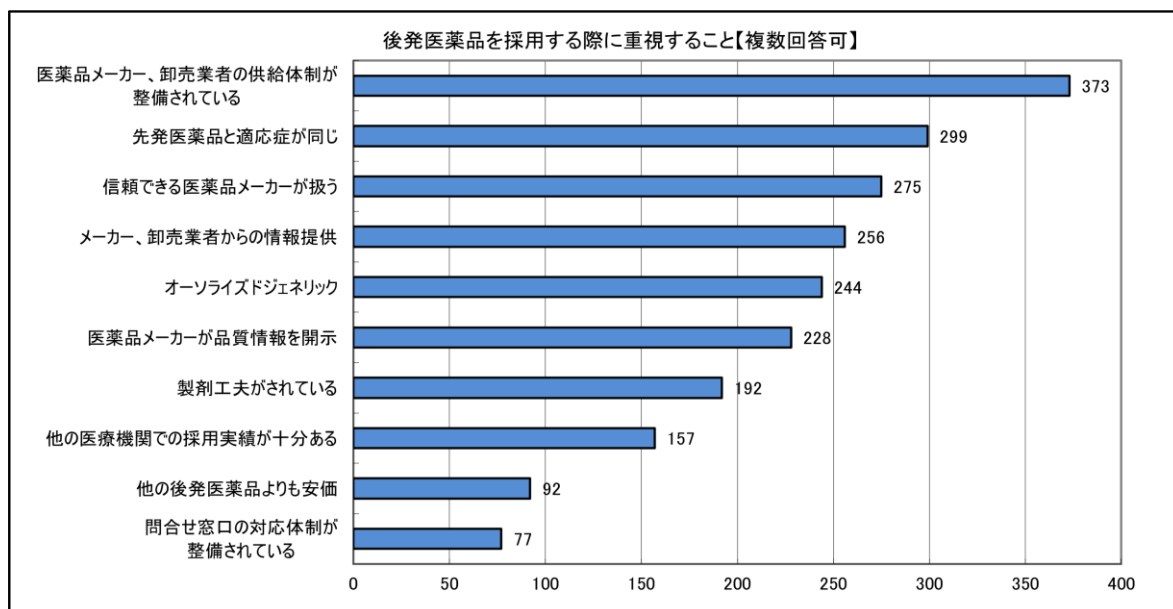


項目	施設数	割合(%)
窓口負担の軽減	471	27.8%
有効性、安全性など先発医薬品との同等性	468	27.6%
国民皆保険制度維持への貢献(次世代負担軽減)	279	16.5%
形状や味、使用感などの工夫	266	15.7%
品目指定の処方と一般名による処方の違い	203	12.0%
その他	9	0.5%

【その他の項目】

- ・多くの方がジェネリックを使用していると説明する
- ・オーソライズドジェネリック(原薬、添加物および製法等が先発医薬品と同一のジェネリック医薬品)についての説明
- ・医師の処方箋が一般名、後発品で処方されていること

問8 後発医薬品を採用する際に重視することは何ですか。【複数回答可】(497施設回答)



項目	施設数	割合(%)
医薬品メーカー、卸売業者の供給体制が整備されていること	373	16.6%
先発医薬品と適応症が同じであること	299	13.3%
信頼できる医薬品メーカーが扱う後発医薬品であること	275	12.3%
メーカー、卸売業者からの情報提供があること	256	11.4%
オーソライズドジェネリック(原薬、添加物および製法等が先発医薬品と同一のジェネリック医薬品)であること	244	10.9%
医薬品メーカーが品質について情報開示していること	228	10.2%
先発医薬品よりも製剤工夫(色、形、味など)がなされていること	192	8.6%
他の医療機関での採用実績が十分あること	157	7.0%
他の後発医薬品よりも安価であること	92	4.1%
問合せ窓口の対応体制が整備されていること	77	3.4%
その他	51	2.3%

【その他の項目】

- ・会社が後発医薬品メーカーを全店で統一している
- ・会社が指示・推奨するもの